

# 温泉館「海の里」みちしおの湯 新春イベントのお知らせ

## 「クエどら」をプレゼント

～令和4年1月2日(日)、3日(月)の2日間限定～

ご入館のお客様先着100名様ずつに「クエどら」をプレゼントいたします(※お一人様1個限り)。

また、令和4年3月31日まで下表の通り入館割引を実施しております。ぜひ、皆様お誘いあわせのうえお越しください。



西谷屋製菓の人気商品  
「クエどら」

	通常料金	割引後料金
大人(中学生以上)	600円	300円
小人(3歳～小学生以下)	300円	無料
町内在住60歳以上	300円	150円
町外在住70歳以上		
障害者手帳保持者(身体・知的・精神)	510円	210円
介添人		



企画  
まちづくり課  
お知らせ

お問い合わせ  
☎63・3806

空き家

なんでも相談会

空き家に関する相談を、行政職員と専門家が無料で相談対応します。

・日時 1月23日(日)  
13時30分～16時00分

・場所 日高振興局別館2階  
(御坊市湯川町財部651)

・申し込み

①氏名 ②連絡先

③相談内容等 ④相談会場

を日高振興局建築グループまで事前に連絡して下さい。(当日会場での受け付けも可能ですが、事前申し込みを頂いた方を優先して相談対応いたします。)

☎ 24・2908

FAX 24・2920

(持参・郵送も可)



住民生活課  
お知らせ

お問い合わせ  
☎63・3800

人権相談・行政相談・

心配ごと相談合同相談所

開設のお知らせ

1月17日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



# 新成人のみなさん おめでとうございます

## ▼国民年金の加入は

20歳から

20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。

## ▼国民年金(基礎年金)には

3つのメリット

①老後を支えます

老齢基礎年金

②病気やけがで障害の状態になったときに支えます

障害基礎年金

③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます

遺族基礎年金



## ▼保険料納付は

便利な口座振替を!

口座振替にすると、指定した口座から自動的に引き落とされますので、金融機関の窓口まで納めに行く手間がかからず大変便利です。また、納め忘れも防げます。口座振替手続きは、金融機関窓口で納付書と預金通帳、通帳の届出印をご持参のうえ、手続きをしてください。

※また、令和4年2月中に口座振替を申し込めば国民年金保険料の2年前納が可能になります。(支払保険料が多少割引となります)

## ▼保険料を

納められないとき

申請免除制度・若年者納付猶予・学生納付特例制度があります。本人の届け出後、審査により決定されますので、必ず所得の申告をしてください。

手続きをせず保険料を未納のままにすると、将来年金を受給できなくなる場合があります。

## ▼世代と世代の支え合い

公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

## ▼国民年金基金

老齢基礎年金に上積みして年金を受け取る制度です。国民年金の保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できる年金です。

また、納めた保険料は、全額が所得控除の対象になります。詳しくは、国民年金基金(☎フリーダイヤル0120・65・4192)まで。

その他、手続等について詳しくは、住民生活課(☎63・3800)または、年金事務所(☎0739・24・0432)まで。

## 野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

